

# 社会福祉法人の運営について 〈第三部〉

横浜市健康福祉局監査課  
令和5年3月

※本資料では、令和5年度における社会福祉法人(横浜市健康福祉局所管)の運営について、新制度のご案内や注意点等をまとめております。法人運営のご参考としてください。

# 資料目次

## 第一部

### 令和5年度に向けた留意事項

- ・ 役員の改選について
- ・ 会社法の一部を改正する法律等の施行に伴う事務の取扱い

## 第二部

### 法人指導監査における主な指摘事例

- ・ 主な指摘事例（法人運営における事務手続きについて（事例1～4））
- ・ 主な指摘事例（会計・経理・契約手続きについて（事例1～5））

## 第三部

### 財務諸表等電子開示システムにおける主な差戻し事例

- ・ 主な差戻し事例（法人運営における事務手続きについて（事例1～4））
- ・ 主な差戻し事例（会計・経理・契約手続きについて（事例1～5））

### その他事務連絡

- ・ 参考資料、自己点検表について
- ・ アンケートについて

## ③財務諸表等電子開示システムにおける主な差戻し事例 (現況報告書作成におけるチェックポイント)

令和3年度の財務諸表等開示システムの届出では、入力に誤り等がある法人が多く見られました。

### 指摘事例の内容

(事例1)	「理事・監事の任期」について
(事例2)	報酬等の「計算上の特例」について
(事例3)	「国庫補助金等特別積立金取崩累計額」について
(事例4)	社会福祉充実財産について
(事例5)	計算書類（法人単位）の不備について

# ③財務諸表等電子開示システムにおける主な差戻し事例 (現況報告書作成におけるチェックポイント)

## (事例1) 「理事・監事の任期」について

「(3-5) 理事選任の評議員会議決年月日」又は「(3-3) 監事選任の評議員会議決年月日」と任期の始期が異なっている。

- 評議員会の議決年月日が任期の始期（起算点）となります。

例

3. 当該会計年度の初日における理事の状況							
(1)理事の定員	7~9	(2)理事の現員	7	(3-12)理事全員の報酬等の総額(前会計年度実績)(円)	2,000,000	2 特例無	
(3-1)理事の氏名	(3-2)理事の役職(注)	(3-3)理事長への就任年月日	(3-4)理事の常勤・非常勤	(3-5)理事選任の評議員会議決年月日	(3-6)理事の職業		(3-7)理事の所轄庁からの再就職状況
	(3-8)理事の任期	(3-9)理事要件の区分別該当状況		(3-10)各理事と親族等特殊関係にある者の有無	(3-11)理事報酬等の支給形態	(3-13)前会計年度における理事会への出席回数	
〇〇〇〇	1 理事長 R3.6.25 ~ 令和5年度定時評議員会の終結時	令和3年6月25日	2 非常勤	令和3年6月25日	町内連合会	2 無	2 無
〇〇〇〇	3 その他理事 R3.6.25 ~ 令和5年度定時評議員会の終結時		2 非常勤	令和3年6月25日	自営業	2 無	2 理事報酬のみ支給
〇〇〇〇	3 その他理事 R3.6.25 ~ 令和5年度定時評議員会の終結時		2 非常勤	令和3年6月25日	無職	2 無	2 無
〇〇〇〇	3 その他理事 R3.9.16 ~ 令和5年度定時評議員会の終結時		2 非常勤	令和3年9月16日	税理士	2 無	2 理事報酬のみ支給
〇〇〇〇	3 その他理事 R4.1.21 ~ 令和5年度定時評議員会の終結時		1 常勤	令和4年1月21日	〇〇大学 教授	2 無	3 職員給与のみ支給
〇〇〇〇	3 その他理事 R4.3.30 ~ 令和5年度定時評議員会の終結時		2 非常勤	令和4年3月30日	社会福祉法人〇〇 理事長	2 無	2 無
〇〇〇〇	3 その他理事 R4.3.30 ~ 令和5年度定時評議員会の終結時		2 非常勤	令和4年3月30日	〇〇地自治会 会長	2 無	2 無
〇〇〇〇	3 その他理事 R4.3.30 ~ 令和5年度定時評議員会の終結時		2 非常勤	令和4年3月30日	〇〇地自治会 会長	2 無	2 無

## ③財務諸表等電子開示システムにおける主な差戻し事例 (現況報告書作成におけるチェックポイント)

### (事例2) 報酬等の「計算上の特例」について

「(3-12) 理事全員の報酬等の総額(前会計年度実績)」と「計算上の特例」、  
「(3-11) 理事報酬等の支給形態」の記載が不整合

- 「(3-12) 理事全員の報酬等の総額(前会計年度実績)」には、**理事全員の報酬等**(実費相当の旅費又は費用弁償を除く)を記載します。なお、「報酬等」には理事の職員給与も含めます。ただし、職員給与を受けている理事が**1人であって、個人の職員給与が特定されてしまう場合は、「1特例有」を選択**し、当該理事の職員給与額を含めずに理事報酬等の総額を記載してください。  
※職員給与を受けている理事が**2名以上いる場合は、特例を適用できません**。職員給与を含めた、理事全員の報酬等の総額を記載してください。(社会福祉法人が届け出る「事業の概要等」等の様式に関するQ & A(平成30年3月20日事務連絡 問10))

# ③財務諸表等電子開示システムにおける主な差戻し事例 (現況報告書作成におけるチェックポイント)

## (事例2) 報酬等の「計算上の特例」について

例

3. 当該会計年度の初日における理事の状況								
(1)理事の定員	6名~8名以内	(2)理事の現員	6	(3-12)理事全員の報酬等の総額(前会計年度実績)(円)	2,000,000	1 特例有		
(3-1)理事の氏名	(3-2)理事の役職(注)	(3-3)理事長への就任年月日	(3-4)理事の常勤・非常勤	(3-5)理事選任の評議員会議決年月日	(3-6)理事の職業	(3-7)理事の所轄庁からの再就職状況		
(3-8)理事の任期		(3-9)理事要件の区分別該当状況			(3-10)各理事と親族等特殊関係にある者の有無	(3-11)理事報酬等の支給形態	(3-13)前会計年度における理事会への出席回数	
〇〇〇〇	1 理事長 R1.6.21 ~ R3.6	平成27年7月28日	1 常勤	令和1年6月21日	自営業	2 無	2 理事報酬のみ支給	1 有
〇〇〇〇	2 業務執行理事 R1.6.21 ~ R3.6		1 常勤	令和1年6月21日	無職	2 無	2 理事報酬のみ支給	2 無
〇〇〇〇	3 その他理事 R1.6.21 ~ R3.6		1 常勤	令和1年6月21日	〇〇〇〇施設長	1 有	1 理事報酬及び職員給与ともに支給	2 無
〇〇〇〇	3 その他理事 R1.6.21 ~ R3.6		2 非常勤	令和1年6月21日	自営業	1 有	3 職員給与のみ支給	5
〇〇〇〇	3 その他理事 R1.6.21 ~ R3.6		4 その他			2 無	4 その他も支給なし	2 無
〇〇〇〇	3 その他理事 R1.6.21 ~ R3.6		2 非常勤	令和1年6月21日	自営業	2 無	4 その他も支給なし	4
〇〇〇〇	3 その他理事 R1.6.21 ~ R3.6		2 非常勤	令和1年6月21日	無職	2 無	4 その他も支給なし	2 無
〇〇〇〇	3 その他理事 R1.6.21 ~ R3.6		4 その他			2 無	4 その他も支給なし	4
〇〇〇〇	3 その他理事 R1.6.21 ~ R3.6		2 非常勤	令和1年6月21日	無職	2 無	4 その他も支給なし	2 無
〇〇〇〇	3 その他理事 R1.6.21 ~ R3.6		4 その他			2 無	4 その他も支給なし	5

職員給与を受けている理事が2名いるので、「特例有」は選択できません。  
「特例無」とした上で、**職員給与も含めた報酬額を(3-12)に記載**します。

# ③財務諸表等電子開示システムにおける主な差戻し事例 (現況報告書作成におけるチェックポイント)

(事例3) 「国庫補助金等特別積立金取崩累計額」について

- ・ **前年度と同額**を記載している。  
(※対象固定資産の減価償却が全て完了している場合を除く)
- ・ **当該年度の国庫補助金等特別積立金取崩額と同額**を記載している。  
(※ **「取崩しの累計額」**を計算する必要があります。次ページ参照)
- ・ その他、**マイナス表記などの異常値**を記載している。

## 13. 透明性の確保に向けた取組状況

(2)前会計年度の報酬・補助金等の公費の状況

①事業運営に係る公費 (円)	39,400,000
②施設・設備に係る公費 (円)	2,600,000
③国庫補助金等特別積立金取崩累計額 (円)	1,500,000



# ③財務諸表等電子開示システムにおける主な差戻し事例 (現況報告書作成におけるチェックポイント)

## (事例3) 「国庫補助金等特別積立金取崩累計額」について

この項目には、「法人設立時からの国庫補助金等特別積立金取崩累計額(各年度の事業活動計算書の国庫補助金等特別積立金取崩額の合計)※」を記載します。

※計算書類の附属明細書別紙3(⑧)「基本財産及びその他の固定資産(有形・無形固定資産)の明細書」➡「減価償却累計額(F)」の「うち国庫補助金等の額」の「基本財産及びその他の固定資産計」の額

**基本財産及びその他の固定資産(有形・無形固定資産)の明細書** 別紙3(⑧)

(自)平成 年 月 日 (至)平成 年 月 日

社会福祉法人名 \_\_\_\_\_  
拠点区分 \_\_\_\_\_

(単位:円)

資産の種類及び名称	期首帳簿価額(A)		当期増加額(B)		当期減価償却額(C)		当期減少額(D)		期末帳簿価額(E=A+B-C-D)		減価償却累計額(F)		期末取得原価(G=E+F)		摘要
	うち国庫補助金等の額		うち国庫補助金等の額		うち国庫補助金等の額		うち国庫補助金等の額		うち国庫補助金等の額		うち国庫補助金等の額		うち国庫補助金等の額		
基本財産(有形固定資産)															
土地															
建物															
基本財産合計															
その他の固定資産(有形固定資産)															
土地															
建物															
車輛運搬具															
〇〇〇															
その他の固定資産(有形固定資産)計															
その他の固定資産(無形固定資産)															
〇〇〇															
〇〇〇															
その他の固定資産(無形固定資産)計															
その他の固定資産計															
<b>基本財産及びその他の固定資産計</b>															
将来入金予定の償還補助金の額															
差引															

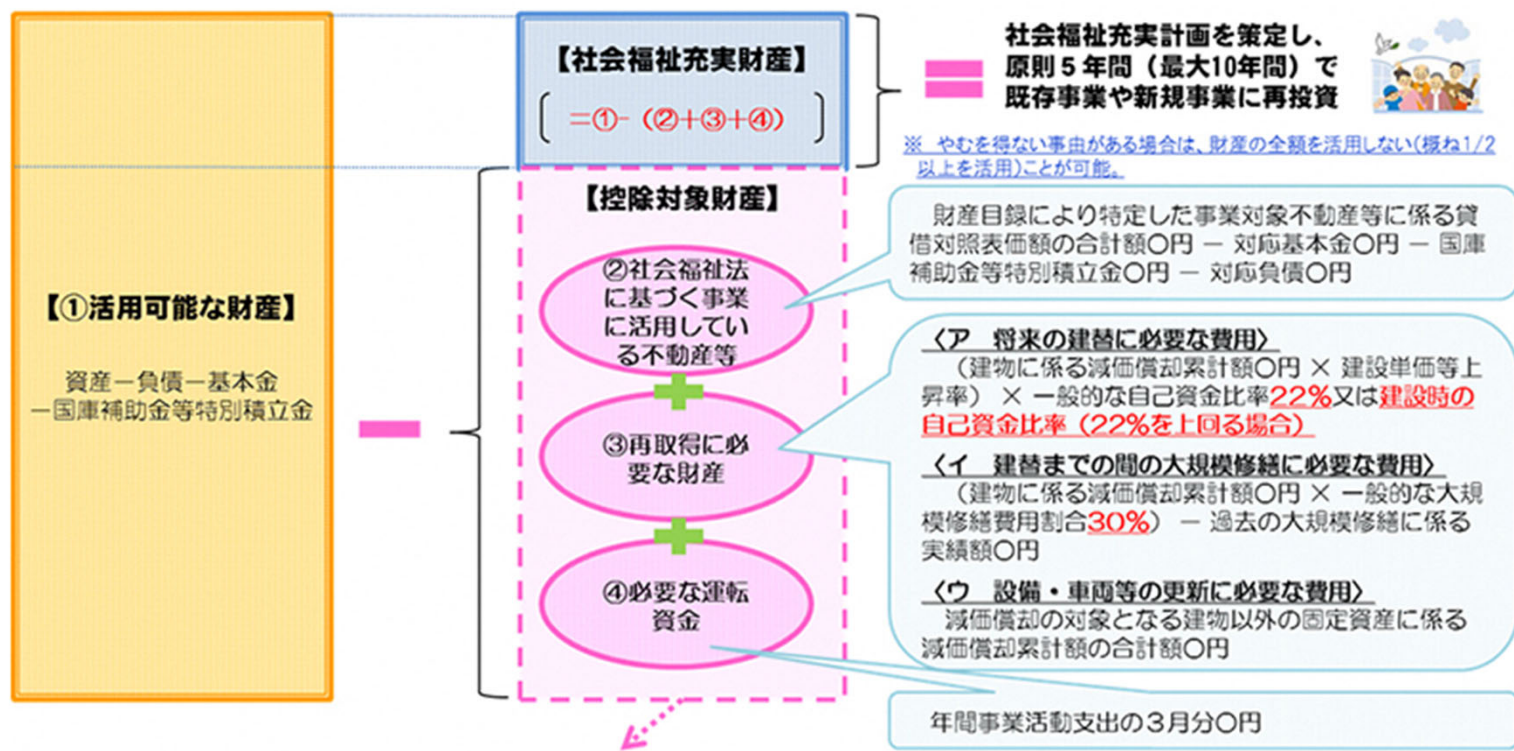
この金額を記載



# ③財務諸表等電子開示システムにおける主な差戻し事例 (現況報告書作成におけるチェックポイント)

## (事例4) 社会福祉充実財産について

社会福祉充実財産については、貸借対照表の財務諸表を用いて、全ての社会福祉法人が公平かつ簡素に算定することができるよう、以下のとおり算定式を定める



※ 【計算の特例】上記にかかわらず、③+④合計額が年間事業活動支出を下回る場合は、②+年間事業活動支出を控除対象財産とすることができる。

# ③財務諸表等電子開示システムにおける主な差戻し事例 (現況報告書作成におけるチェックポイント)

## (事例 4) 社会福祉充実財産について

控除対象財産（社会福祉法に基づく事業に活用している不動産等）の判別  
特に誤りの多いものは次のとおりとなりますのでご注意ください。

＜資産の部＞		控除対象 の判別	理由・留意事項等
大区分	中区分		
流動資産	立替金	×	最終的な使途目的が不明確な財産となることから控除対象とはならない。
固定資産 (その他の 固定資産)	退職給付引当資産	×	負債から控除済。
	〇〇積立資産	×	使途目的の定めのない財産であることから控除対象とはならない。※

※ただし、障害者総合支援法に基づく就労支援事業による工賃変動積立資産についてはこの限りでない。また、国や自治体から補助を受け、又は寄付者等の第三者から使途・目的が明確に特定されている寄付等の拠出を受け、設置された積立資産等については控除対象となる。

# ③財務諸表等電子開示システムにおける主な差戻し事例 (現況報告書作成におけるチェックポイント)

(事例5) 計算書類(法人単位)の不備について

- 法人単位資金収支計算書の「予算」額が空欄になっている。

**「内部取引」シート  
(財務諸表等入力シート)**

**法人単位資金収支計算書  
(財務諸表等入力シート)**

予算、前年度決算、前年度末の額、及び内部取引消去入力 ※いずれの欄も必須入力です

1 様式 (予算)		2 様式 (事業区分間の内部取引)	
勘定科目	予算		
介護保険事業収入		介護保	
老人福祉事業収入		老人福	
児童福祉事業収入		児童福	
保育事業収入		保育事	
就労支援事業収入		就労支	
障害福祉サービス等事業収入		障害福	
生活保護事業収入		生活保	
医療事業収入		医療事	
借入金利息補助金収入		借入金	
経常経費寄附金収入		経常経	
受取利息配当金収入		受取利	
その他の収入		その他	
流動資産評価益等による資金増加額		流動資	
事業活動収入計(1)	0	事業活	0
人件費支出		人件費	
事務費支出		事務費	
就労支援事業支出		就労支	
捜査事業支出		捜査事	
利用者負担軽減額		利用者	
支払利息支出		支払利	
その他の支出		その他	
流動資産評価損等による資金減少額		流動資	
事業活動支出計(2)	0	事業活	0
事業活動資金収支差額(3) = (1) - (2)	0	事業活	0
施設整備等補助金収入		施設整	
施設整備等寄附金収入		施設整	
設備資金借入金収入		設備資	
固定資産売却収入		固定資	
その他の施設整備等による収入		その他	
施設整備等収入計(4)	0	施設整	0
設備資金借入金元金償還支出		設備資	
固定資産取得支出		固定資	
固定資産売却・廃棄支出		固定資	
ファイナンス・リース債務の返済支出		ファイ	
その他の施設整備等による支出		その他	
施設整備等支出計(5)	0	施設整	0
施設整備等資金収支差額(6) = (4) - (5)	0	施設整	0

「内部取引」シートの「資金収支」の1様式(予算)の予算額入力を忘れると・・・

第一号第一様式(第十七条第四項関係)  
法人単位資金収支計算書  
(自)平成31年4月1日 (至)令和2年3月31日 (単位:円)

勘定科目	予算(A)	決算(B)	差異(A)-(B)	備考
介護保険事業収入		636,533,308	-636,533,308	
老人福祉事業収入		0	0	
児童福祉事業収入		0	0	
保育事業収入		0	0	
就労支援事業収入		0	0	
障害福祉サービス等事業収入		0	0	
生活保護事業収入		0	0	
医療事業収入		0	0	
借入金利息補助金収入		4,314,135	-4,314,135	
経常経費寄附金収入		25,000	-25,000	
受取利息配当金収入		448	-448	
その他の収入		4,714,287	-4,714,287	
流動資産評価益等による資金増加額		0	0	
事業活動収入計(1)	0	645,587,178	-645,587,178	
人件費支出		411,510,381	-411,510,381	
事務費支出		94,930,586	-94,930,586	
就労支援事業支出		84,530,957	-84,530,957	
利用者負担軽減額		0	0	
支払利息支出		0	0	
その他の支出		0	0	
流動資産評価損等による資金減少額		908,601	-908,601	
事業活動支出計(2)		7,885,096	-7,885,096	
事業活動資金収支差額(3) = (1) - (2)		3,610,699	-3,610,699	
施設整備等補助金収入		446,115	-446,115	
施設整備等寄附金収入		603,822,495	-603,822,495	
設備資金借入金収入		41,764,743	-41,764,743	
固定資産売却収入		0	0	
その他の施設整備等による収入		19,276,815	-19,276,815	
施設整備等収入計(4)		0	0	
設備資金借入金元金償還支出		9,450,000	-9,450,000	
固定資産取得支出		0	0	
固定資産売却・廃棄支出		0	0	
ファイナンス・リース債務の返済支出		0	0	
その他の施設整備等による支出		0	0	
施設整備等支出計(5)		28,726,815	-28,726,815	
施設整備等資金収支差額(6) = (4) - (5)		54,671,227	-54,671,227	
固定資産取得支出		10,888,797	-10,888,797	

法人単位資金収支計算書(第一号第一様式)の予算額が空欄(ゼロ)に!

## ④その他事務連絡

### 参考資料、自己点検表について

次の資料を横浜市のHPで公開しておりますのでご活用ください。

#### 『社会福祉法人運営の手引き（横浜市健康福祉局監査課）』

各種手続きの概要やポイント、参考様式集、標準的な事務フローをまとめています。

#### 『自己点検表』

指導監査で指摘の多い項目を中心にまとめています。

#### 『説明資料に関するアンケート』

URLまたは二次元コードからアンケートのご協力をお願いします。

[https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/  
apply/2fc631dc-bf35-4810-b2a5-ee37aaab321c/start](https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/2fc631dc-bf35-4810-b2a5-ee37aaab321c/start)



### 問い合わせ先

〒231-0005 横浜市中区本町6丁目50番地の10 横浜市健康福祉局監査課

TEL : 045-671-4195 FAX : 045-662-1658

E-mail : kf-kansa-houjin@city.yokohama.jp